

やまがた 議会だより

平成28年1月

No.115

発行 〒390-1301 長野県山形村議会（代表 平沢恒雄）
編集 議会広報編集特別委員会 TEL0263-98-3111 FAX0263-98-3078



改修された小学校図書館

- | | | | |
|-----------|----------|-------|----------|
| ■第4回議会定例会 |2 | ■一般質問 |4~7 |
| ■議論の焦点 |2~3 | ■議会日誌 |7 |
| ■委員会活動報告 |3 | ■私の一言 |8 |

平成27年 第4回議会定例会

一般会計補正予算2億4千万円の減額

平成27年第4回議会定例会は12月9日から18日までの10日間の会期で開催された。

主な議案は、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー）に関わる条例、一般会計補正予算（第3号）、山形村国民健康保険特別会計（第2号）、陳情1件などが原案どおり可決された。なお、山形村手数料徴収条例の一部を改正する条例については委員会でも否決されたが、本会議において可決された。

一般質問は11人が立ち、村政全般について質問した。

予算報告

〔一般会計〕

歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億2億39万4千円の減額補正し、総額34億3千万円とした。

主な減額は、防災無線整備事業で2億3千2百万円、道路維持費4千8百万円などを減額した。

（反対1賛成10で可決）

〔国民健康保険特別会計〕

歳入歳出予算の総額から、それぞれ4千9百万円を追加し、予算の総額を12億9千4百万円とした。

（全会一致で可決）

条例改正

◆山形村行政手続にお

る特定の個人を識別す

るための番号の利用等

に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

（反対1賛成10で可決）

◆山形村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

（反対1賛成10で可決）

◆山形村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

（反対1賛成10で可決）

◆山形村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

（反対5賛成6で可決）

◆山形村介護保険条例の一部を改正する条例に

ついて

（全会一致で可決）

◆山形村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

（全会一致で可決）

◆山形村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

（全会一致で可決）

陳情

◆介護労働者の処遇及び人員配置基準の改善を求める陳情

（反対2賛成9で可決）

「山形村手数料条例の一部を改正する条例」に対する討論

反対討論

増澤 武志

福祉文教委員会において、法的根拠を示す説明資料を提出しない、質問への適切な回答ができない等、理事者側が説明責任を果たせない状況は、マイナンバー制度に関する事務が適正にできるか不安だ。また、議会に対し真摯な姿勢を示さないことは村民不在だ。委員会で否決されたという事実は重い。よって反対討論とする。

反対討論

大池 俊子

マイナンバー制度に反対する。3月議会に提出されたこの条例にも反対した。そもそも、番号の漏えい自身が原理的に防げないということ、政府も認めている。100%情報漏えいを防ぐ完全なシステム構築は不可能だ。意図的に情報を盗み取る人間がいるというリスクの指摘に対し、政府もこのリスクを否定できていない。よってこの条例には反対だ。

賛成討論

三澤 一男

この条例改正は個人番号制度が施行されることによる山形村の手数料徴収に関する条例の改正をするものだ。村が番号カードを再発行する場合、住民の方からいくら手数料を徴収するかという条例である。

今回の改正は、総務省事務連絡で各自自治体一律に制定されるものだ。仮に条例が制定されない場合は

村の行政執行に空白が生じることになり、上位法を否定することになる。住民サービスを勘案し改正に賛成討論とする。

議論の焦点

1

賛成討論

大月 民夫

個人番号カードに「電子証明」を付けるか否かは、個人の選択肢によるものである。したがって手数料条例では純然たる再交付手数料金額（800円）に改定すべきである。

福祉文教常任委員会・行政視察 報告

10月15日～16日

埼玉県、ツネイシカムテック(株)

目的―村の焼却灰の人口砂化委託先の視察

焼成処理されて人口砂（アークサンド）生産を行っている工場の視察見学。
いかに高度の設備でも高額費用がかかるので、ごみ減量が最良の策と実感した。

東京都、日の出町

目的―「日本一高齢者にやさしい町づくり」事業展開の実情視察。

平成20年に前町長が宣言して翌21年に条例化し、現町長がそれを引き継ぎ「人を思いやり、いたわり、支えあう地域社会の実現こそが福祉の原点」を旗頭に、全庁内が一本になって各施策の実現にあたっていた。

総務産業常任委員会・行政視察 報告

11月18日(水)

千葉県睦沢町

睦沢町防災行政無線視察

総人口7千3百73人、世帯数2千7百31世帯、町の予算31億6千万円で山形村と同規模の数字と言える。睦沢町は山形村に近い感じを受けたが、平成元年に防災無線を開局し、平成25年にはデジタル化も整備、個別受信機の普及は概ね100%とのこと。また、防犯カメラの設置等、住民に対しての安全・安心の町づくりをされている様子を感じた。

3階建ての庁舎も20年を経過しているものの、先を考えた庁舎と印象づけられた町であった。



介護労働者の処遇及び人員配置基準の改善を求める陳情

反対討論

三澤 一男

介護職の現場は慢性的な人員不足に悩まされていることは十分に分かる。但し今回の陳情は現状の厳しさだけを訴えているのみで、働く介護労働者があたかも隷属的に従事させられているようなニュアンスがある。

当然この職業は今後多くの従事者を要する職業であることは間違いない。

そのために介護補助用具をはじめ、介護職の労働負荷低減の装置開発等も産業界を挙げて進めている。このような要求をすることは、自らこの職業に進もうとしている考えの多くの人材を拒むことにもなりかねない。また、介護従事者の他にも改善しなければならぬ業種も多岐ある。私は、特定業種のみでなく、声を上げら

れないすべての職業の従事者の改善を求めこの陳情には反対の討論とする。

賛成討論

大池 俊子

介護保険制度を考える県民集会へ参加した。その中で、いま地域で、介護現場で何が起きているか介護現場で働く人たちの声を聞いた。

議論の焦点 2

「新総合事業」の取り入れで、要支援者外しはできず、緩和された利用者を受け入れることで報酬が下がることになり、経営も悪化した。小規模事業所ほど経営が悪化、不規則な仕事で体調を崩し、離職者も絶えないなど。労働条件の悪化で事故も起こりかねない。この陳情は現場で働く人たちの悲痛な声である。よってこの陳情には賛成であり、意見書を上げたい。

そこが聞きたい

一般質問

12月議会定例会は10日に一般質問が行なわれ、村政全般に亘って11人が質問した。

来年度の村長の

取り組みをうかがう

村長 安心して暮らせる村を創る



上条浩堂 議員

Q 来年度の村長の取り組みの重点項目は何かをうかがう。

A 村長 来年度の重点項目として進めることは、地方創生まち・ひと・しごと総合戦略の推進である。

①まちの創出では、若者が定住し子育てができる環境を整え、高齢者にも安心して暮らせる村を創る。

②ひとの創出については、

地域を担う人づくりはふるさとを愛する心の醸成から生まれると思う。自分の住む地域をもっと良くしたいと考え行動できる人材を育てる。このためには小学校の段階からふるさと教育を充実・実践していく。

③しごとの創出は、農業従事者の高齢化が進む中で不耕作地も増加するところが見込まれていて、農業生産法人や新規就農者が耕作できる農地は増大すると考えられる。

空き家住宅適正管理 促進事業等について

村長 要望が発生した場合は事業化の検討をしたい



籠田利男 議員

Q 長野県の空き家率は全国第2位で、山村も増加しつつある。前回の質問では、空き家

は個人的な要素が多いから村としては関わらないとうかがっている。国も県もこの件について力を入れてきているので、再度うかがいたい。

A 村長 空き家住宅適正管理促進事業の取り組みについて、山形村は県が設置した空き家

対策市町村連絡会の参加を通じて情報を共有している。

Q 山形村の空き家再生等推進事業への取り組みに対してのお考えをお聞きたい。

その他に、山形村の耕作放棄地解消について質問した。



災害への対応について

村長 防災対応の充実を図る



新居 禎三 議員

計画を策定している自治体では、的確な避難指示などで被害の軽減が図られた。村は災害に対するタイムラインを策定するのかが。

A 村長 タイムラインの運用により的確な防災行動につながり、

住民の安心につながるの、地域防災計画を基本としてタイムラインの策定について検討していく。

Q 災害発生時、要援護者の避難支援計画策定はされているのか。

A 村長 村の地域防災計画の中で「災害時要援護者計画」として、要援護者の把握、情報伝達、避難施設の整備・安全確保などについて計画している。要援護者の同

意を得ながら、今後も防災対策の一層の充実を図っていききたい。

Q 防災無線導入による防災行動計画の変更はあるのか。

A 村長 地域防災計画は、村の対策の基本方針など定めたものであり、大幅な変更はない。

その他に、公共交通について質問した。

防災危機管理について

村長 危機管理の環境整備を図る



赤羽千秋 議員

Q 9月6日の自主防災訓練の反省点、課題は。

A 村長 2千名以上の住民が参加した。更に多くの住民が参加し防災意識を高め、地域の絆を実感してもらえ、アイディアを出しながら周知していきたい。

Q 今後の課題について。

A 災害ボランティアセンターの確立について。

A 村長 災害が発生した際、応急対応について高い知識と技術を持った災害救援ボランティアの受け入れが重要。事前登録の推進について支援に努めるなど環境整備を図りたい。

A の特色ある訓練を行なう。相乗効果で防災意識を高め、各種補助事業を使い防災資機材の整備などを通じて自主防災会の活性化を支援していきたい。

その他に「現場コーディネート」の育成、「建設労働組合との協定」「情報集収窓口の一本化」「行政、社会福祉協議会、専門職、などとの連携」について質問した。前向きに検討との答弁であった。

村長のマニフェストの

実効性は如何か

長 庁舎、区、村民において、村におおむね元気であると感じている



西牧一敏 議員

Q 村長のマニフェストに謳ってある公約は、実行されたのか。

A 村長 今年、若手職員を課長や係長に昇格させ仕事のモチベーションを上げている。また全国レベルのイベントを数回行ない、職員の士気・元気は向上している。

また職員労働組合の要望政策は。

Q 残り1年の任期となるが、次年度の重点政策は。

A 村長 これから先5年10年先の山形村が進むべき政策は、次のような項目が考えられる。
①健康寿命延伸②商業・観光の充実③安心・安全防災無線の導入④農地圃場の整備⑤ふるさと人材育成⑥鳥獣被害防止

Q 次期を目指すとしたら、何を重点的政策立案するのか。

Q 県は健康増進計画やまがた「未来生(みらい)」21(第二次)が平成26年度策定されているが、この計画はどの様に利用されるか。

A 村長 諮問した健康寿命延伸検討委員会でも基礎データとして活用し、今後も平成29年度に中間評価を行なう予定でいる。

健康寿命延伸への取り組みは

村長 先進地に学びたい



三澤一男 議員

Q 村は健康増進計画やまがた「未来生(みらい)」21(第二次)が平成26年度策定されているが、この計画はどの様に利用されるか。

A 村長 村はこの計画を進めるにあたっては、松本市の取り組みや、これまでに至った経過を市の職員から住民課保健福祉課の職員が研修した。

Q 県は健康増進計画やまがた「未来生(みらい)」21(第二次)が平成26年度策定されているが、この計画はどの様に利用されるか。

A 村長 村はこの計画を進めるにあたっては、松本市の取り組みや、これまでに至った経過を市の職員から住民課保健福祉課の職員が研修した。

Q 県は健康増進計画やまがた「未来生(みらい)」21(第二次)が平成26年度策定されているが、この計画はどの様に利用されるか。

A 村長 村はこの計画を進めるにあたっては、松本市の取り組みや、これまでに至った経過を市の職員から住民課保健福祉課の職員が研修した。

その他に、西山山麓の景観整備、災害対策を質問した。

その他に、昨年の豪雪対策を教訓に防災拠点等に除雪機の導入について質問した。

農地中間管理機構について

村長 村内の利用者は皆無



小林武司議員

Q 利用率の低い原因は。

A 村長 高齢化などによりリタイヤする農業者から、若い担い手に農地をスムーズに引き継ぎ、遊休荒廃化を防止する目的で昨年から始まった制度だ。機構に10年以上農地を貸し付け、一定要件のもとで協力金などが支払われる仕組みとなっている。

Q 農地流動化奨励金事業は継続するか。

A 実績が低い原因として制度が始まったばかりで周知が十分でなかったこと、事業に対する利用者の理解が深まらなかった点があると思われる。山形村でも実績は0であった。

除雪道路の優先順位は

村長 幹線通学・生活道路の順で行なう



竹野入恒夫議員

Q 平成26年2月の大雪の際に除雪が間に合わずに、村民の生活に大きな影響が出た。

A その時の大雪を受けて、区や村民から苦情や、要望を聞いたのか。そしてどの様に対処したのか。

Q 除雪路線の優先順位は。

A 村長 幹線道路・通学道路・生活道路の順で行なう。

Q 身近な道路を除雪する際の方法は。

A 村長 生活に密着した道路を除雪は小型の除雪用重機が入れない狭い道路や他の路線で時間がかかり、なかなか目的の場所への到着が遅

雪の時の除雪対応路線について日陰になる東西路線は状況を見て対応することとした。

Q 除雪路線の優先順位は。

A 村長 幹線道路・通学道路・生活道路の順で行なう。

Q 身近な道路を除雪する際の方法は。

A 村長 生活に密着した道路を除雪は小型の除雪用重機が入れない狭い道路や他の路線で時間がかかり、なかなか目的の場所への到着が遅

れる場合もある。大変ありがたいことに、住民の方で個人所有の小型除雪機を使って歩道や生活道路の除雪をさせていただいている方もいる。今後市民のご協力をいただきながら少しでも早い除雪作業を行なう。

その他に、マイナンバー、バリアフリー（山形村農業者トレーニングセンター、ミラ・フード館）、林道堂ヶ入線について質問した。

地方創生総合戦略の進捗具合は

村長 1月中旬をめどに取りまとめる



増澤武志議員

Q 総人口ビジョン及び人口ビジョンは、把握し終了したか。

A 村長 人口ビジョンはほぼ終了した。

Q 総合戦略は今、具体的な施策づくりを行なっている。今後のスケジュールは、1月中旬をめどに取りまとめる。

Q 住民の声はどのよう把握し反映させるのか。

A 村長 審議会の設置は考えていない。パブリックコメントを実施する。

Q 各界の代表者との懇談等を行ない、把握すべきだ。人口ビジョンに示した目標人口と出生率は、

A 村長 目標人口は社会増減の移動が無い状況を目指し、平成72年に6千8百人とした。出生率は県の総合戦略を踏まえ2・07人とした。

Q 職員は政策づくりのプロ集団である。

A 村長 6月に課長を中心の事業推進本部を設置、9月には各課1名の策定委員会を設置

Q 県は市町村との連携を想定し3月に戦略の改定を予定している。

A 村長 産科医療体制の確保や広域観光の推進などが県や広域圏との連携が必要と考える。

Q 県は市町村との連携を想定し3月に戦略の改定を予定している。

A 村長 産科医療体制の確保や広域観光の推進などが県や広域圏との連携が必要と考える。

「防災行政無線」導入

事業の進捗状況

村長 平成29年4月運用開始を目指す



大月民夫 議員

うかがう。

Q 事業の進捗状況は。

A 村長 財団法人電波協会と契約を結び、平成28年1月末までには実施設計が完了。平成28年度中に親局の設置、個別受信機の貸与を行ない、平成29年4月より運用を

行ないたい。

Q 「個別受信機」貸与範囲について。同一敷地内で世帯分離している場合、別棟であれば希望するそれぞれの世帯に貸与願いたい。

A 村長 防災行政無線事業推進委員会の上で検討をしていただく。

Q 「個別受信機」無償貸与の覚書を各世帯と交わす際、覚書に地域の自主防災会に加入する宣言を盛り込むことができるか。

A 村長 これまで、障がい児の預り施設として日中一時支援事業を展開していたが、自立促進サービスの内容面での充実が必須とされることから、放課後等デイサービスの事業転換を図ることとし、知事より「障がい児通所支援事業所すばる」として指定された。説明会を開き準備を進めている。そして社協で「支援利用計画案」を作成し、相談支援を行ない

A 村長 覚書に盛り込むことは困難と判断している。しかし全世帯の加入促進は重要なことであり、個別受信機貸与にあたり自主防災会の役割を記した資料を添付し、加入の推進を図っていく。

その他に、第5次総合計画の前期基本計画の後半期を迎えるにあたり、ベンチマーク（成果指標）の評価を聞き、部門別の改善点を議論する。

山形村での障がい児の状況は増加傾向にある



大池俊子 議員

Q 山形村においては障がい児の状況は。

A 村長 以前に比べ増加の傾向にある。

全国的にも長野県においても増加傾向にある。

A 教育長 小学校でも知的・発達障がいのある児童は29人と増加している。

Q 社協の放課後等デイサービスの今後の見通しは。

A 村長 これまで、障がい児の預り施設として日中一時支援事業を展開していたが、自立促進サービスの内容面での充実が必須とされることから、放課後等デイサービスの事業転換を図ることとし、知事より「障がい児通所支援事業所すばる」として指定された。説明会を開き準備を進めている。そして社協で「支援利用計画案」を作成し、相談支援を行ない

Q 村単独で利用負担軽減は行なわないか。

A 村長 福祉サービスにおいて、所得階層によって自己負担が決められているので、重ねての負担軽減は行なわない。

その他に、TPPの及ぼす影響について質問した。

議会日誌

△10月▽

1日 東筑摩郡議会議員交流会

10日 やまの子保育園運動会

14日 花壇片付け

15日 福祉文教常任委員会行政視察

16日 埼玉県（彩の国資源循環工場）

21日 定例全員協議会
人権研修会
総務産業常任委員会

△11月▽

8日 道祖神と新そば祭

12日 長野県地方自治政策課題研修会（県庁）

13日 商工会理事・幹事との懇談会

17日 定例全員協議会
鉢盛中学校組合議会

18日 総務産業常任委員会

△12月▽

3日 三団体懇談会（JA・農業委員・議員）

9日 第4回議会定例会

10日 議会一般質問

14日 総務産業常任委員会

16日 福祉文教常任委員会

18日 議会定例会最終日

3月の定例会での一般質問は10日に予定されています。多くの皆様の傍聴をお待ちしています。

キャッチボール 私の一言



『西山公園』に よせて 塩原秀男 (上竹田)

数年前、ここから数分登った所の昔からの由緒ある「天神様」を以前のようにお祭りを復活させた願いから「天神様保存会」を組織し、参道・境内等の整備を行なったことに始まります。

た。

まずアカシア・バラ等の雑木を除去する作業から始めましたが予想以上に大変でした。そこへ会員たちが持ち寄ったサツキ・梅・桜等々の苗木を植え、中央へは藤棚を、その下へベンチを設置し

続いてその天神様の参道登り口が散歩する人たちの休息場所にも最適とのことで、ほぼ同じメンバーで「西山公園保存会」を結成し両方の施設を共に管理して参りました。



「一日一生」 全力で生きる 内田智恵子 (下大池)

ました。北側の斜面にはドウダン・アジサイ等を植え、将来はここを「アジサイの里」として育てる予定です。また上の段には大変貴重な「春ラン」をたくさん植えたので春には一面に美しい花で楽しませてくれるものと期待しております。当公園からの眺望はずばらしく、四季折々の花々を楽しめ、憩いの場・語り合いの場としても最適ですので是非足を運んでみてください。

この四文字熟語は、「一日の積み重ねが一生となる。一日を無駄にすれば一生を無駄にする。だから一日を全力で生きよう。」という意味です。この言葉は、いまの私の思いです。

この思いを抱いたきっかけは、2年前の手術の後、2年前の手術の後、

のおかげで、無事に職場復帰ができました。病気のことを気にしていた日々から日常の生活に戻ってみて、ふとした時に家族のことだったり、また人生に悔いはないか、世の中の役に立っているかなど、様々なことを考えました。「一日一生」のために何ができるのか。頭に浮かんだことは、目の前にできることがあれば、頑張るって取り組むということです。まずは来年度、中学校のPTA副会長を務めさせていただきますので精一杯頑張りたいと思います。



旬の味

京都清水寺の恒例行事である昨年の漢字は「安」であった。

「安」といって連想するのは、安倍政権による安保法案の成立、イスラム過激派組織による日本人拘束事件やパリ同時多発テロ事件、異常気象、マンシヨン傾斜問題などがあり、多くの人を不安にさせた。

また、面白い界では、とにかく明るい安村のギャグ「安心してください。穿いてますよ」の流行もあった。

今、世界は資本主義の安定から価値観が変わろうとしている。アメリカでは大統領候補のトランプ氏がイスラム教徒入国拒否の政策を掲げ、アメリカ国民に少なからず支持されている。願わくば中間選挙でババを引かないことを期待している。

西牧 一敏

編集後記

山形村の将来に向かい村の活性化のためのプレミアム商品券事業。住民の足である公共交通検討委員会。健康寿命延伸検討委員会の発足、安心安全な村づくり。防災行政無線事業推進委員会。総合戦略地方創生などなど。山形村は日本一明るい村づくりに取り組み、力強く発進しました。議会、村民一丸となって行政に協力して明日の山形村をつくっていきましょう。